

融資商品説明書（介護ローン）

2023年12月1日現在

商品名	・介護ローン（一般社団法人しんきん保証基金保証付）						
融資形式	証書貸付						
ご利用いただける方	次のすべての条件を満たす個人の方とさせていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・満20歳以上の方。 ・安定継続した収入のある方。 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方。 ・当金庫の営業区域内に居住または勤務する方。 						
お使いみち	お申込みご本人の親族のための次のいずれかに該当する資金です。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護用機器の購入・設置費用 (介護用ベッドや車椅子の購入費用、浴室や階段への手すりの設置費用など) (2) 老人ホームの入居一時金 (退去時に返還されるものも含みます) (3) お申込みご本人が当金庫から借り入れた基金保証付介護ローンの借換資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含みます。また、上記(1)または(2)と合わせた申し込みに限ります。） <p>※事業性資金、支払済み資金、お申込みご本人のための資金はご利用になれません。 ※支払先が、お申込みご本人またはその配偶者、親（配偶者の親を含みます）、子が営む法人・自営業者の場合はご利用になれません。 ※資金はお支払先等へお振込みが必要となります。 ※正式なお申込み時に、お使いみちを書類等で確認させていただきます。</p>						
お借入限度額	・500万円以内（1万円単位）。						
ご融資期間	・3か月以上10年以内。						
お借入利率	・新規お借入利率は当金庫所定の利率を適用させていただきます。 なお、新規お借入利率は金融情勢などに応じて変動いたします。 （元金均等毎月返済の場合、付利単位1円。元金均等毎月返済の場合、付利単位100円。） <ul style="list-style-type: none"> ・固定金利、変動金利のいずれかをご選択いただけます。 ・固定金利 新規お借入利率を、ご融資期間中適用します。 ・変動金利 お借入利率は、毎年4月1日と10月1日の当金庫の短期プライムレートに連動する変動金利型長期貸出基準金利を基準として年2回見直しを行い、6月と12月の約定返済日の翌日より新利率を適用させていただきます。 						
金利優遇	・お申し込み時に、以下のお取引により、優遇金利をご利用いただけます。（別途金利優遇キャンペーン等の金利プランを設定している場合は、この優遇の対象とはなりません。）各利率などの詳細は窓口へお問い合わせください。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>取引内容①～③のいずれか2項目以上で金利優遇</td> </tr> <tr> <td>①給与振込または年金受取指定（※1）</td> </tr> <tr> <td>②5大公共料金自動振替1種類以上（※1）（※2）</td> </tr> <tr> <td>③カードローンまたはしんきんカード（※1）</td> </tr> <tr> <td>（※1）同時契約可</td> </tr> <tr> <td>（※2）5大公共料金[電気、電話（携帯電話含む）、ガス（プロパンガス含む）、水道、NHK]のうち1種類以上の自動振替②公共料金はクレジット決済可としますが、クレジットの請求明細での確認させていただきます。</td> </tr> </table> <p>なお、当金庫所定の各利率は金融情勢などに応じて変動いたします。</p>	取引内容①～③のいずれか2項目以上で金利優遇	①給与振込または年金受取指定（※1）	②5大公共料金自動振替1種類以上（※1）（※2）	③カードローンまたはしんきんカード（※1）	（※1）同時契約可	（※2）5大公共料金[電気、電話（携帯電話含む）、ガス（プロパンガス含む）、水道、NHK]のうち1種類以上の自動振替②公共料金はクレジット決済可としますが、クレジットの請求明細での確認させていただきます。
取引内容①～③のいずれか2項目以上で金利優遇							
①給与振込または年金受取指定（※1）							
②5大公共料金自動振替1種類以上（※1）（※2）							
③カードローンまたはしんきんカード（※1）							
（※1）同時契約可							
（※2）5大公共料金[電気、電話（携帯電話含む）、ガス（プロパンガス含む）、水道、NHK]のうち1種類以上の自動振替②公共料金はクレジット決済可としますが、クレジットの請求明細での確認させていただきます。							
ご返済方法	・元金均等毎月返済方式（ボーナス返済併用もご利用いただけます。） ・ボーナス返済部分の元金は、お借入金額の50%以内とします。 ※元金均等毎月返済方式の取扱いもございます。くわしくは窓口へお問い合わせください。						
保証会社	・一般社団法人しんきん保証基金						
保証料	・保証料はお借入利率に含まれています。						
保証人・担保	・一般社団法人しんきん保証基金が保証いたしますので必要ありません。						
返済試算額の入手方法	・店頭やホームページで返済額を試算いたします。						
金利情報の入手方法	・最新の金利情報などくわしくは、当金庫本支店の融資窓口、 テレホンサービス「ハローアスク」(TEL:0120-74-3874)にお問い合わせいただくか、						

融資商品説明書（介護ローン）

	<p>ホームページ (https://www.shinkin.co.jp/ask/) でご照会ください。</p>
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none">・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、本支店またはお客様相談室（9時～17時、電話：0166-26-1161）へお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）でも苦情等のお申し出を受け付けています。くわしくは、上記お客様相談室へご相談ください。・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）が設置・運営する仲裁センター等、ならびに、札幌弁護士会（電話：011-251-7730）が設置・運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）、または、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。 上記の東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、(1)お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、(2)当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所へお問い合わせください。
その他	<ul style="list-style-type: none">・本ローンは、①メールオーダーサービスを利用して郵便で、②FAXを利用して仮審査申込みをご利用いただけます。・当金庫からのお借入総額が700万円を超える場合は、ご融資実行時までに当金庫の出資会員になることが必要です。・お申込みに際しては事前に審査させていただきます。保証会社の保証が得られない場合など、ご希望にそいかねることもございますので、あらかじめご了承ください。・正式なお申込み時に、必要書類（運転免許証、所得証明書、資金使途確認書類等）をご提出いただきます。・お借入金額等に応じた印紙代が別途必要になります。・資金をお振込みする際の振込手数料（必要な場合）は、お客さま負担となります。・金融情勢の変化等により、本説明書の内容を変更または取り扱いを中止する場合がございます。・くわしくは、お近くの本支店窓口へお問い合わせください。

- 無理のない返済計画をご検討ください。
- 収入と支出のバランスを大切にしてください。